The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	終末期高齢者への医療の差し控え・中止をめぐる家族介護者の代理意思決定に関する研究
Author(s)	眞浦, 有希
Citation	大阪大学, 2025, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/101875
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　眞浦　有希　）	
論文題名	終末期高齢者への医療の差し控え・中止をめぐる家族介護者の代理意思決定に関する研究

論文内容の要旨

【研究背景】

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」では，AHNを含む医療の差し控えや中止の判断についても言及されている．しかし，AHNの差し控えや中止をめぐる高齢者本人の意思決定や，家族介護者の代理意思決定に焦点化した研究は乏しい．そこで本研究では，高齢者と家族介護者が直面する課題への理解を深め，人生の最終段階における良質な医療・ケアのあり方を検討するため，終末期高齢者への医療の差し控え・中止をめぐる家族介護者の代理意思決定プロセスを明らかにすることを目的とする．

【研究１】

研究１では，終末期高齢者への延命医療の差し控えを望む家族介護者の経験を明らかにすることを目的とした．医療依存度の高い終末期高齢者の介護と看取りを経験した家族介護者10名に半構造化面接を実施し，延命医療の差し控えを望む意思表示を行った家族介護者4名を分析対象とした．「終末期高齢者への延命医療の差し控えを望む家族介護者の経験」をテーマに、インタビューデータを質的記述的に分析した結果，12のカテゴリーと38のサブカテゴリーが導き出された．家族介護者にとって何が「延命」であるのかという理解は多様であることが示唆され，「苦痛のない自然な最期」をめぐる家族介護者と専門職の齟齬も明らかとなった．専門職の説明や態度は医学的な根拠に乏しく，高齢者本人の利益や家族の心情に配慮したものとは言えなかった．意思決定支援に関する専門職への教育とともに，終末期医療や看取りの課題に直面する高齢者や家族介護者への啓発・教育が必要と考えられた．

【研究２】

研究２では，高齢者の看取りにおけるAHNの差し控え・中止をめぐる家族介護者の代理意思決定プロセスを明らかにすることを目的とした．高齢者の看取りにおける人工的水分・栄養補給法（AHN）の差し控え・中止をめぐる代理意思決定を経験した9名の家族介護者へインタビュー調査を行いM-GTAにより分析した．AHNの差し控え・中止をめぐる代理意思決定を行った家族介護者は，〈医療選択を迫られる動揺〉のなかで〈手がかりの探索〉を行い，〈胃ろう選択の回避〉や〈看取りの決心をかき乱す声〉から【いのちを見捨てるような自責】を抱え，〈時間を延ばすための点滴〉が〈治療なのか，延命なのか〉と自問しながら，『自然で穏やかな最期という望み』をもって，代理意思決定者としてではなく〈ただ家族であること〉から高齢者の最期を見守り，【不確かさと共に続く生活】のなかで代理意思決定の経験を意味づけようとしていた．家族介護者はAHNの代理意思決定に苦悩と葛藤を抱きながら高齢者を看取り，それぞれの関係性のなかで自身の経験を意味づけようとしていた．

【まとめ】

両研究を通じて，家族介護者が直面する複雑な意思決定プロセス，医療・ケアチームとの相互作用の重要性，そして意思決定後の経験の意味づけについての示唆が得られた．特筆すべき点として，家族介護者が「延命ではない医療」や「延命ではない点滴」という意味づけを行う過程も明らかとなった．家族介護者が捉える「延命」という言葉の多義性と共に，その意味づけには医療・ケアチームの関わりが大きな影響を及ぼす可能性があることが示唆された。

様式７

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　眞浦　有希　）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　教授	神出　計
	副 査　教授	竹屋　泰
	副 査　教授	樺山　舞

論文審査の結果の要旨

【研究背景】

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」では，AHNを含む医療の差し控えや中止の判断についても言及されている．しかし，AHNの差し控えや中止をめぐる高齢者本人の意思決定や，家族介護者の代理意思決定に焦点化した研究は乏しい．そこで本研究では，高齢者と家族介護者が直面する課題への理解を深め，人生の最終段階における良質な医療・ケアのあり方を検討するため，終末期高齢者への医療の差し控え・中止をめぐる家族介護者の代理意思決定プロセスを明らかにすることを目的とする．

【研究１】

研究１では，終末期高齢者への延命医療の差し控えを望む家族介護者の経験を明らかにすることを目的とした．医療依存度の高い終末期高齢者の介護と看取りを経験した家族介護者10名に半構造化面接を実施し，延命医療の差し控えを望む意思表示を行った家族介護者4名を分析対象とした．「終末期高齢者への延命医療の差し控えを望む家族介護者の経験」をテーマに、インタビューデータを質的記述的に分析した結果，12のカテゴリーと38のサブカテゴリーが導き出された．家族介護者にとって何が「延命」であるのかという理解は多様であることが示唆され，「苦痛のない自然な最期」をめぐる家族介護者と専門職の齟齬も明らかとなった．専門職の説明や態度は医学的な根拠に乏しく，高齢者本人の利益や家族の心情に配慮したものとは言えなかった．意思決定支援に関する専門職への教育とともに，終末期医療や看取りの課題に直面する高齢者や家族介護者への啓発・教育が必要と考えられた．

【研究２】

研究２では，高齢者の看取りにおけるAHNの差し控え・中止をめぐる家族介護者の代理意思決定プロセスを明らかにすることを目的とした．高齢者の看取りにおける人工的水分・栄養補給法（AHN）の差し控え・中止をめぐる代理意思決定を経験した9名の家族介護者へインタビュー調査を行いM-GTAにより分析した．AHNの差し控え・中止をめぐる代理意思決定を行った家族介護者は，〈医療選択を迫られる動揺〉のなかで〈手がかりの探索〉を行い，〈胃ろう選択の回避〉や〈看取りの決心をかき乱す声〉から【いのちを見捨てるような自責】を抱え，〈時間を延ばすための点滴〉が〈治療なのか，延命なのか〉と自問しながら，『自然で穏やかな最期という望み』をもって，代理意思決定者としてではなく〈ただ家族であること〉から高齢者の最期を見守り，【不確かさと共に続く生活】のなかで代理意思決定の経験を意味づけようとしていた．家族介護者はAHNの代理意思決定に苦悩と葛藤を抱きながら高齢者を看取り，それぞれの関係性のなかで自身の経験を意味づけようとしていた．

【まとめ】

両研究を通じて，家族介護者が直面する複雑な意思決定プロセス，医療・ケアチームとの相互作用の重要性，そして意思決定後の経験の意味づけについての示唆が得られた．特筆すべき点として，家族介護者が「延命ではない医療」や「延命ではない点滴」という意味づけを行う過程も明らかとなった．家族介護者が捉える「延命」という言葉の多義性と共に，その意味づけには医療・ケアチームの関わりが大きな影響を及ぼす可能性があることが示唆さ

れた。

一連の本研究成果は、円滑な終末期医療の促進に貢献する非常に有益な知見と考えられる。よって博士（看護学）の学位授与に値すると判断された。